

北剣連第 94 号
令和 7 年 8 月 6 日

各 剣 道 連 盟 会 長 様

一般財団法人北海道剣道連盟
会 長 武 田 牧 雄

秋季高段位審査会の開催について

このことについて、下記及び別紙要項のとおり実施されますので、受審の申込みにあたり
遺漏のないよう手続をお願いいたします。

記

1. 審査会期日

<愛知県>

- ・剣道七段 令和 7 年 11 月 8 日（土）
- ・剣道六段 令和 7 年 11 月 9 日（日）

<東京都>

- ・剣道七段 令和 7 年 11 月 14 日（金）
- ・剣道六段 令和 7 年 11 月 15 日（土）
- ・剣道八段（一日目）令和 7 年 11 月 20 日（木）
- ・剣道八段（二日目）令和 7 年 11 月 21 日（金）

2. 審査会場

- <愛知県・七六段> 名古屋市枇杷島スポーツセンター
名古屋市西区枇杷島 1-1-2 電話 052-532-4121
- <東京都・七六段> エスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）
東京都八王子市狭間町 1453-1 電話 042-662-4880
- <東京都・八段> 日本武道館
東京都千代田区北の丸公園 2-3 電話 03-3234-6271

3. 申込締切

令和 7 年 9 月 19 日（金）必着（審査申請書は、第 2 号様式 A4 で提出願います。）

※ 審査料	審査料	申請剣連手数料	道剣連払込額
六 段	15,400 円	— 1,500 円	= <u>13,900 円</u>
七 段	18,700 円	— 1,500 円	= <u>17,200 円</u>
八 段	22,000 円	— 1,500 円	= <u>20,500 円</u>

4. 秋季審査会申込み後の取消し返金の申し出は下記期日までです。

- ・ 愛知県 剣道七・六段審査会返金の申し出締切り令和7年10月18日（土）
- ・ 東京都 剣道七・六段審査会返金の申し出締切り令和7年10月24日（金）
- ・ 東京都 剣道八段審査会返金の申し出締切り令和7年10月30日（木）

※ 剣道八段審査会は11月20日（木）、21日（金）の2日間で開催されますが、申請の審査会場欄に希望日を必ずご記入くださるようお願いいたします。

※ 見学者（付添・家族含む）の事前登録については、全日本剣道連盟より案内が届き次第、改めて連絡いたします。

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上